

平成17年度のカリキュラム改革によって、前カリキュラムの学科名の変更を行い、「体育学科」を「スポーツ教育学科」とし、「生涯スポーツ学科」を「健康・スポーツマネジメント学科」とした。また、カリキュラム改革の基本的な考え方として、大学発足爾来大きな理念としてきた「指導者養成を目指す」ことに立ち戻り、いずれの学科においても指導者の養成を中核としたカリキュラムを作った。

著者らが所属するスポーツ教育学科には、「体育科教育」「コーチ教育」「心理・カウンセリング」の3つのコースがあり、3年次よりそれぞれのコースに分かれて学修する。それぞれのコースでは、そのコースに特化された授業内容によって、特色ある指導者の養成を目指すことになった。本研究対象である「体育科教育コース」は、特に強く教員を志望する80名の学生が所属するコースである。また、前カリキュラムでは、「生涯スポーツ学科」でのみ行われていた「インターンシップ」を正課の授業として位置づけ、キャリア教育にも積極的に取り組むことができるようにした。

元来、インターンシップとは、産官学の連携における「キャリア教育」として、在学中に企業等での就労体験を実施することによって、円滑な就職活動に役立てるものである（那須2009、手嶋2010、吉田2009）が、本研究のインターンシップ実習は、教員志望の学生に対して小学校・中学校・高等学校の教育現場での就労体験である。教育実習とインターンシップ実習との違いは、教育実習が実習校の指導教員の下で、学生が実際に授業実践をするのに対して、インターンシップでは学生が授業実践することはない。学生は、教員が授業を行っているのを観察したり、授業補助などの活動を行う。

本研究の目的は、本学体育科教育コース平成20年度3年次生（定員80名）より、必修科目（半期1単位）として学校現場におけるインターンシップ実習平成20年度（2008）・21年度（2009）の実施状況・成果と課題等について報告することである。

2. 実施までの経緯

インターンシップ実習の実施に先駆け、平成16年度より学生の学校ボランティア活動を推進し、準備を開始した。折しも、文部科学省は、委託事業として「学力向上推進事業」（平成16・17年）を実施し、大阪府はその事業委託を受け入れ、「まなびングサポート事業」と称したボランティア活動による学校支援を行った。開始当初より、大学近隣の小・中学校において、本学学生がその事業に参加し、多くの成果を上げた（中央教育審議会答申、2007）。また、大学近隣の市町教育委員会より、学校支援ボランティアの協力依頼があり、当時の体育科教育コース4年次生を対象として、コースからボランティア学生を派遣する協力体制を設け、平成18年度より新カリキュラムにおけるインターンシップ実習の受け入れを前提とした「プレ・インターンシップ」として学生派遣を行った。この「プレ・インターンシップ」を行うことで、大学・受け入れ校ならびに教育委員会がインターンシップのシュミレーションを行うことができ、また本学学生理解も可能となった。

2年間の「プレ・インターンシップ」を実施したことによって、互いの不安を解消し、更なる受け入れ校の拡大につながった。また、その間、学内外のインターンシップに係る体制の整備や正式な文書の取り交わし等、余裕を持って準備することが可能であった。

3. 実習までの流れ（表1）

インターンシップ実習（以下、実習とする）は、3年次前期4月から7月（小・中・高校の1学期のみ）に行われるが、学生の準備は2年次11月から次のような順序で行われる。①ゼミ教員による面接（前年度12月）、②事前宿泊研修（前年度2月）、③実習校挨拶（前年度3月下旬）、④宣誓式（前年度3月下旬）、⑤実習開始（4月～）。

3.1 ゼミ教員による面接（前年度12月）

実習が行われる前年度の11月に、コース選択が行われ、コース決定後にゼミ（演習）担当教員が決定し、その教員によって面接を行い、個

表1. インターンシップ実習実施に係る時系列

11月下旬	ゼミ選択と宿泊研修に関するガイダンス
12月中旬	ゼミ教員による面接
2月中旬	宿泊研修の実施
3月中旬～下旬	実習校挨拶・宣誓式
4月1日～7月中旬	実習期間
7月下旬	事後報告会

人の特徴や意欲・関心態度等、また通学路・交通手段等の条件も確認する。その結果に基づき、学生にふさわしい実習校の決定を行う。出来るだけ経済的な負担や時間のロスの無いよう、実習校の配置については配慮している。

3.2 事前宿泊研修（前年度2月）

宿泊研修の目的は、学生に実習の目的や内容、実習生としての心構え等を実習マニュアル（大阪体育大学,2010）に沿って確認することである。関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（2007）は、受け入れ校と実習生双方が実習の目的とねらいを明確に理解しなければ様々なトラブルが発生することが報告している。例えば、教員とのコミュニケーション不足や生徒への配慮に欠ける対応などは、大学側の事前指導不足によるものと指摘している。逆に、実習生が意欲的かつ積極的に教員・生徒と関わることによって、一層の教育効果が期待されることも報告している。これらの報告内容については、プレ・インターンシップでも確認されており、事前研修の充実が実習そのものの成否に大きく関わっていることが明らかであった。実習が新年度開始の4月当初であることから、2月に事前宿泊研修を行うこととなった。

宿泊研修の内容は、実習に係る目的・実施方法・人権に関する内容および守秘義務について、書類提出に関する事項、ディベートである。ディベートについては、教師に必要なコミュニケーション能力や論理的に思考する力を高めることを主な目的として、専門家を招聘し半日を

かけて行なっている。必要書類は、誓約書・履歴書・自己紹介書・実習計画書である。これらの必要書類が期限までに提出されない場合や所定の期日までに実習校への挨拶等、必須要件が満たされない場合は、実習が認められない事になっている。

3.3 実習校挨拶（前年度3月中旬～下旬）

学生に対する実習校決定の報告は、事前宿泊研修時において行う。その後、同一実習校（原則2名）の学生と一緒に電話連絡によって訪問日を決定し、訪問する。実習の前年度になるため、新年度において校長や担当者が変更になる場合もあるが、3月中に訪問し、4月からの実習に備えて実習日・時間等の確認を行う。その結果を基にして実習計画書を作成し、大学と実習校に提出する。そして、それを単位取得に係る実習時数の換算や大学担当教員の巡回指導の資料として活用している。

3.4 宣誓式（前年度3月下旬）

実習開始を目前にして、全員が集合して最終の確認を行う。また、2名の学生を指名して、宣誓を行わせる。学生は、事前研修などによってすでに様々な知識を得ており、準備を行ってきている。しかし、実際に実習校を訪問し、校長や担当教員・メンターと会うことによって、実習を生きたものとして受け取ることでこれまで感じなかったような疑問を持っていたり、対応に困ることや実際に今後起こるであろう問題への気づきがある場合が多くあり、その質問への対応とその他諸々の準備など、大学における最終指導となる。

4. 実習の実施方法（表2）

4.1 実施方法（表2-1,2-2）

実習校は大学近隣の小・中・高校45～49校で、1実習校あたり原則2名の実習生を配置している。実習校のメンターは、57～58名である。

実習は、大学の正課授業科目「インターンシップA」として行われる。配当時間は、前期水曜日1・2時限目に該当する。しかし、学生は、大学ではなく実習校に行き、早朝より時間の許す限り実習校で過ごしている。実習校が遠方に

なる場合もあり、教務の協力を得て、水曜日の午後には必修授業の配当はなく、学生は出来る限り長い時間実習校での活動を行っている。大学の配当時間以外の時間数も実習時間として承認している。場合によっては、放課後のクラブ活動への参加も行っているが、この場合は「特別活動届」を提出させ、実習時数以外の時間として行わせている。

表2-1. 実習校および学生数

年度	実習校数	メンター	学生数
2008	49校	57名	86名
2009	45校	58名	82名

表2-2. 地区別実習先一覧 (2009)

地区	校種 (数)	学生数
附属	附属中学校 (1)	2
熊取町	中学校 (3)	6
	小学校 (5)	10
泉南市	中学校 (3)	6
	小学校 (1)	2
田尻町	中学校 (1)	2
岸和田市	中学校 (11)	14
阪南市	中学校 (1)	2
泉佐野市	中学校 (4)	8
	小学校 (5)	10
貝塚市	中学校 (2)	4
高校	大阪府下 (8)	16

著者ら体育科教育コースに所属する教員は、担当地区を毎週巡回して、実習の様子を確認する。実習の様子も評価対象となり、点数化している。

4.2 実習の組織について (図1)

実習運営組織は、図1のようになっている。実習校において、実際に実習を担当する教諭を「メンター」という呼名にしている。その理由は、学生も含めて、実習に係るすべての人が「教育実習」と「インターンシップ実習」の差別化を図る目的があった。元来メンターの役割は、経験豊富な者が自分の経験を生かして賢明で信頼のおける助言をすることである (Mawer,1996, 木原2000)。本実習では、実習校の教諭に出来る限り負担がかからないように、また教育実習とは目的も異なることから、「教諭のアシスタント」を行うことを主たる目的として、教師とはどのような職業であるのかという就労体験であることを実習に係る全ての人にわかるようにするために「メンター」とした。

4.3 成績評価について

実習の単位取得要件は、40時間以上の実習と事前・事後研修の参加、加えて実習ノートの提出の全てをクリアすることである。実習校へは、実習態度・適応性・意欲などの7項目について、3段階評定と総合評価ならびに総合的な所感を記載する評価票の提出を依頼している。また、大学担当教員の巡回時の評価・実習記録等を総合的に評価して、最終の成績としている。

5. 実習の内容について (図2)

実習終了後に、実習中に行った活動について調査した (2009年度,n=82)。その結果、体育授業補佐が最も多く (n=72)、次いで保健授業補佐 (n=32)、登校指導 (n=30)、先生の雑務支援 (n=29) となり、概ね目的を達成していると考えられる。体育授業補佐が100%でないことについては、実習校が小学校の場合、実習校の時間割の関係で実習日に体育授業がなかったり、児童・生徒の実態に合わせて別の支援が必要な

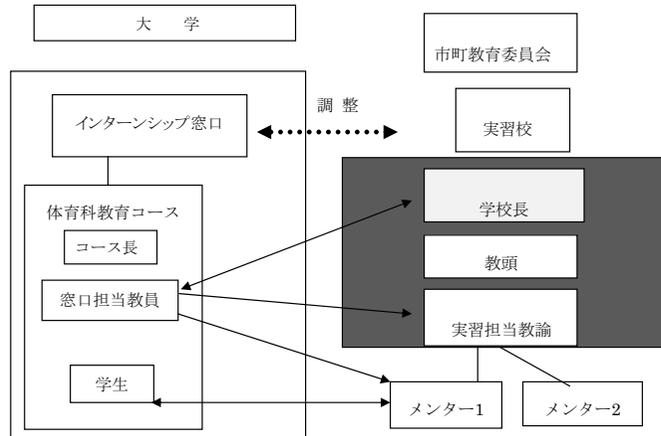


図1. 組織図

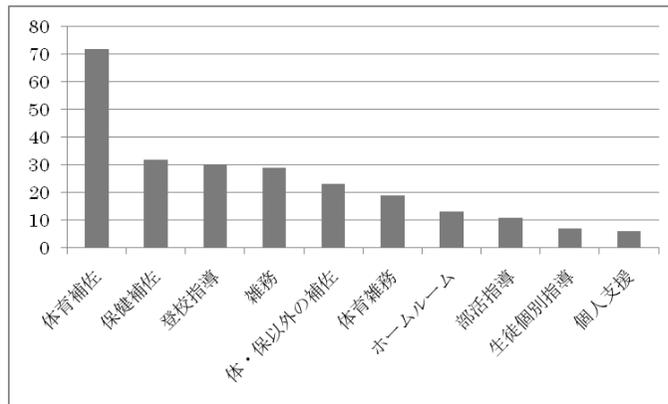


図2. 実習の実施内容 (2009)

場合があり、そのような結果になったものと推察される。授業以外の登校指導・ホームルームや雑務などの学校教育現場に重要な役割をもっている内容を経験できることは、非常に貴重なキャリア教育の機会であり、生きた教育の場となっていることが推察される。

6. アンケート結果

2008年度・2009年度の実習終了後に、実習生と実習校にアンケート調査を実施した。実習生へは、①実習内容について、②実習を終えて自己の課題の2項目に対する自由記述である。一方、実習校へは、①学生の活動に関して、②教

員の指導体制・実習全般についての2項目に対する自由記述である。これらの結果を基に、内容が類似した回答を1つのカテゴリーにまとめた。その結果、下記のような事が明らかになった。

6.1 実習校の結果

アンケートに対する回答率は、両年度とも約80～90%であり、高い回収率であった。実習校は、実習生に対して概ね肯定的な評価をしていた。

2008年度の結果として、①時期の問題（4・5月は行事が多く授業数が少ない）、②実習開始時間と終了時間の問題（終日が望ましい、給食

を一緒に食べて帰ってほしいなど)、③年間を通じて来てほしい、④打ち合わせ時間の確保がほしい、⑤同じ学校に2名より1名の方が良い、⑥個人情報の取り扱いについて更なる配慮が必要、などの点が明らかになった。

②の時間の確保については、教務の協力を得て、午後からの時間割に必修科目を配当しないなどの工夫を行うことによって、2009年度に改善を行った。また、⑥の個人情報の取り扱いについては、2009年度の宿泊研修において、より具体的な指導を行うこととした。その他の点については、大学におけるインターンシップの位置づけや正課の授業としての実習の限界があり、改善には多くの努力が必要であった。

2009年度の結果は、実習全般に関しては、概ね肯定的な意見が多く、昨年度以上に良い評価をしている学校が多かった。しかし、2009年度より実習を依頼した1校については、非常に厳しい評価があった。今後の課題として、①インターンシップの事例報告がほしい、②年間を通じて来てほしい、③小学校での実習生には、小学生の実態や教育課程を事前指導で教えてから来てほしい、などの記述があった。2010年度に向けた改善点として、①については、マニュアルに事後報告会資料を載せて、他校での実習の様子がわかるようにした。③については、小学校へ行く学生については、本学のキャリア支援センター小学校免許指導スタッフの協力を得て、所定の時数の特別講義を受けさせるように改善した。

6.2 学生の結果 (2009年度)

2009年度の結果 (n=82)、「現場の現状や雰囲気を感じ取ることができた」(n=25)、「先生になりたい気持ちが強くなった」(n=9)など、多くの者が様々な視点で積極的な感想を記述しており、実習に関しては概ね肯定的な評価をし、その意義を感じていると推察される。しかし、実習先によって活動内容が異なっていることに対する不満をもっているという内容があった(n=15)。例えば、体育授業が見られなかったり、メンターから具体的な指示がなかったなど、メンターの実習への理解度による影響があると考

えられる。

一方、「実習中に困ったことはあったか」という質問に対しては、「生徒への対応に困った」という記述が非常に多く (n=45)、実習中に生徒とのコミュニケーション能力・対応力が不足していると多くの者が感じているようであった。また、「コミュニケーション能力を高めたい」(n=14)、「専門分野以外の知識が不足している」(n=13)など、実習を通じて、教師としての資質について考える機会を得たとの回答が多くみられた。

7. 考察

上述の実習生・実習校へのアンケート内容から下記の点が明らかになった。

1) 実習生・実習校共に、実習に対しては肯定的な捉え方をしている。

2) 実習校は、①実習時期の検討、②実習時間の延長(実習日に終日学校にいる事)および通年での実施、③打ち合わせ時間の確保、④反省会の実施の4項目を今後の課題としている。

3) 実習生は、①生徒への対応の仕方、②メンターによる実習内容の差異の2点を今後の課題として挙げている。

7.1 実習校時期と期間の延長について

本学の必修科目としての実習は、「インターンシップA」(1単位)と「インターンシップB」(2単位)に分かれており、実習時数によって区分されている。また、コース必修科目の習得単位数との関係もあり、カリキュラム編成上の問題とも係わっている。そのため、全学的なカリキュラムに係る検討が必要になり、是正するためには多くの検討事項をクリアしなければならない、すぐに変更することができないと考えられる。その他、本学学生の大半がクラブ活動に所属しており、放課後のクラブ活動に参加するため、終日に及ぶ実習が不可能である。また、通年での実施については、現行のカリキュラムでは困難な状況にある。

7.2 打ち合わせと反省会の実施

打ち合わせの実施については、毎実習日前の

連絡方法確保の検討が考えられるが、実習校担当教員およびメンターの業務拡大に繋がる可能性もあり、希望する実習校に対してメール等、簡便な形式で実習生との事前打ち合わせが行えるようなシステムを作ることが考えられる。

反省会の実施については、2010年度より事後報告会への実習校担当者への出席依頼と懇話会を実施し、大学と実習校との意見交換の場を設定しており、改善への足がかりを作った。

7.3 実習生の生徒への対応の仕方について

木原（2000）のイギリスにおけるメンターの役割に関する学生と教師の意識調査の報告^{注1）}では、「教師が斬新的で共同的な教授を行い、授業における子どもの理解を深めることを重視していた」が、「学生は子どものグループ分けや学級コントロール、安全の確認や備品や使用の情報という授業のマネージメントの情報をメンターに求めていた。」ことが明らかになっている。そして、このようなズレを埋めていくことがメンターに必要であると指摘している。木原の指摘と同様に、本研究のメンターにとって、日々生徒を観察し、理解し、対応している教育活動は、非常に日常的な活動であり、大きな課題ではないと感じていると推察される。しかし、学生にとっては、その活動が非常に稀有なものとして捉えられ、メンターがどのように対応しているのかを見て、自ら学び、行おうとしても非常に困難な課題であることが推察される。このような状況を考え、事前研修において、生徒への対応に関して予想される事例とその対応例の紹介や留意点などの指導を行う必要があるものと考えられる。

7.4 メンターの役割について

本研究対象の実習は、本学教員による事前指導ならびに巡回指導を行っているが、毎時の指導は、メンターとしての現場教諭に委ねられている。学生が、教育現場において「教師」という職業を理解し、実際の学校教育現場において「教育」とはどのようなことなのかを学ぶという実習の目標を達成するためには、メンターの役割は大きい。そのため、大学が目指す実習内容とメンターの役割をより明確にする必要があ

ると考えられる。その背景には、現職教員が教員養成課程中に、インターンシップを経験していないことが、その一因であると考えられる。メンターがインターンシップ実習を経験していないことによって、何をどのように指導してよいかわからないとしているケースもあると考えられる。実習校のアンケート調査において、「実践例の報告がほしい」という回答があったことから推察すれば、教育実習との差別化をどのようにするのか、実習のゴールをどこに置けば良いのかなど、不明確な点が多いと推察される。インターンシップは、就労体験であるために経験することがまず一番の目的と捉えるのではなく、単位化に伴う明確な学習達成目標を明らかにする必要があると考えられる。これらの点から、①メンターの指針作成、②学習達成目標の明確化の2点は今後早急に取り組まなければならない課題であると考えられる。

8. まとめ

本研究の対象である小・中・高校における必修科目としてのインターンシップ実習は、教育委員会・教育現場の大きな協力と支援があり、実現している。この実習は、教職を目指す学生にとって非常に貴重な就労体験の場として、キャリア教育の一役を担っている。教員養成大学は、即戦力となる、高い指導力を有する体育教師を輩出する責務があり、インターンシップ実習は、そのために重要な教育の機会を有しているものと考えられる。また、実習校にあっては、教諭のアシスタントとして教育業務の一部を担うことができるスタッフの確保となり、大学・実習校相互に便益あるものとなっている。しかし、このような実習は、スタートしたばかりであり、考察にあるように種々の課題があることが明らかになっている。今後、これらの課題に対して積極的に取り組むと共に、より優秀な教員養成のためのシステムづくりを目指したいと考える。

注1：日本とイギリスの教員養成システムには違いがあり、イギリスでのメンターは、日本の

教育実習の指導教員にあたる立場にある。木原(2000)の報告におけるメンターは、実際に学生が授業を行っている実習場面での活動を対象としており、本研究のインターンシップ生の活動に違いはあるが、初めて教育現場に立つ者と現職教員という立場からは同様の視点を有しているものと考えられる。

吉田咲子(2009)正課教育におけるインターンシップの取り組み, 京都光華女子大学研究紀要第47巻, 295-328.

文献

- 中央教育審議会(2007)次代を担う自立した青少年の育成に向けて～青少年の意識を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について～(答申)平成19年1月30日, 49.
- 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会(2007)学校支援ボランティアに関する学生の意識調査, 2006年度関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第3部会(教職カリキュラム部会)・特別部会C(教育免許更新制部会)報告書
- 木原成一郎(2000)イギリスの「学校を基礎とした教員養成」(a school-based initial teacher training)におけるメンターとしての学校教員の役割 - 小学校の体育授業を中心として -, 広島大学学校教育学部紀要第I部, 第22巻, 59-70.
- Mick Mawer Edit(1996)Mentoring in Physical Education, Falmer Press
- 那須幸雄(2009)大学におけるキャリア教育とインターンシップ, 文教大学国際学部紀要第20巻1号, 99-109.
- 大阪体育大学(2005)大阪体育大学体育学部におけるカリキュラム改革, 日本私学学校振興・共済事業団平成15・16年度「高等教育研究改革推進経費」補助対象研究報告書
- 大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科体育科教育コース(2010)インターンシップ・プログラム マニュアルマニュアル「インターンシップA」体育科教育コース.
- 手嶋慎介(2010)大学におけるインターンシップの再検討-質保証と学生支援の充実に関する考察を中心に-(1), 東邦学誌第39巻第1号, 1-9.